

自覚症状では早期発見が難しい！ 乳がん検診・子宮がん検診を受けましょう！

■申込み・お問い合わせ
保健福祉課保健・介護グループ
総合福祉センター「ハピネス」
☎・☆413356

自覚症状が出るのは、
どんな時？

がん細胞が増殖し始めても、自覚症状はほとんどありません。
自覚症状が出るのは、がん細胞が増え体に害を与え始めてからがほとんどです。

乳がん検診

マンモグラフィ（乳房のレントゲン写真）をとります。乳がんを早期に発見するためには、乳がん検診を受けるほか、毎月1回自分で乳房を見て触る「自己検診」も大切です。40歳を過ぎたら2年に1回は乳がん検診を受けましょう。

子宮がん検診



子宮の入り口（頸部）と必要であれば子宮の奥（体部）の検査ができます。子宮がん検診は、子宮頸部の細胞を検査します。閉経後で不正出血のある場合には、体部（内膜）の細胞を検査します。また、超音波検査をあわせて行うことで、がん以外にも子宮筋腫や卵巣のう腫などを見つけることができます。

若い世代の子宮頸がんが増えていきます。20歳を過ぎたら2年に1回は子宮がん検診を受けましょう。



無料クーポン券をご利用ください

今年度、次の年齢に該当する人に「がん検診無料のご案内」という用紙または「無料クーポン券」を郵送しています。

検診の申込みをして、検診当日にご持参ください（紛失されても、確認をさせていただきます、無料で受けていただけます）。

乳がん検診	40歳、41歳、46歳、51歳、56歳、61歳
子宮がん検診	20歳、21歳、26歳、31歳、36歳、41歳

個別検診について

旭川がん検診センターで、都合にあわせて個別に受けることもできます。日曜日に行われる日も6回（6月30日、9月1日、10月20日、12月1日、2月2日、3月15日）ありますので、旭川がん検診センターに直接お問い合わせ、お申込みください。

■お問い合わせ

旭川がん検診センター
☎0166-53-7111

産婦健康診査の助成、産後ケア事業が新しく始まりました

産婦健康診査の助成について
産婦健康診査を無料で受けられる受診票を交付します。妊娠30週前後の妊婦相談時などにご説明します。転入された場合も産婦健康診査受診票をお渡ししますので、お問い合わせください。

■場所
各医療機関・助産所

■日程
産後2週前後、産後1か月前後（事前に受診票をお渡しします。）

産後ケア事業

授乳のこと、心や身体の悩みや不安、子育てのことなど、経験豊富な助産師のサポートが受けられます。

■対象者
下川町に住所のある産後4か月までの人

■日程
希望する場合は、保健師までご連絡ください。退院した日から利用できます。

■場所

・ご自宅
※里帰りの場合はご相談ください
または

・のぐち母乳育児相談室
名寄市西10条9丁目48-60
☎090-8633-7841

■利用料

2時間以内 1000円/回
（産後4か月までの間に5回分利用できます。）

保健師の担当地区が変わりました

初めまして。今年の4月から保健師としてハピネスに勤務させていただきます。木村杏奈と申します。健診（検診）や健康相談など様々な場面で町民の皆様と関わることがあると思います。赤ちゃん、妊婦から高齢者の皆様が健康に毎日を過ごせますよう、町民の皆様へ寄り添い、お話を聞かせていただいたり、病気の予防や早期発見、重症化予防のお手伝いをしたいと考えております。一生懸命頑張りますのでよろしくお願ひします。
保健師の担当地区が変更となりましたのでお知らせいたします。

■担当地区

又村栄養士	木村保健師	野崎保健師	蓑島保健師
全町	上名寄第一・第二・第三、元町、北町、旭町、共栄町、新町	末広町、錦町、幸町、緑町	一の橋、二の橋、三和、班溪、中成北、中成南

